

【参考】

- 参考 1 熊本地震に伴う派遣職員の体験から
- 参考 2 さまざまな種類の訓練・取組
- 参考 3 相模原市からのお知らせ
- 参考 4 さがみはら防災マイスター制度について

参考1 熊本地震に伴う派遣職員の体験から

平成28年4月に発生した熊本地震に対し、相模原市は熊本市に保健師や事務職職員を派遣しました。

ここでは、実際に現地で避難所運営に関連する業務を行った職員がその体験を通して感じた、【避難所運営において備えておくべきこと】を紹介します。

【派遣期間】

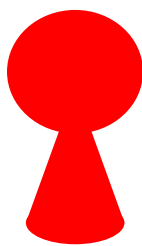
平成28年4月20日（水）～平成28年6月30日（木）

（避難所運営の支援は平成28年4月26日（火）～平成28年5月19日（木））

【主な業務内容】

避難所運営の支援、保健師業務、罹災証明発行補助業務、下水管きよ調査、建築物応急危険度判定 ほか

学校との連携、ボランティアの管理



保健師

4/20～4/28 滞在

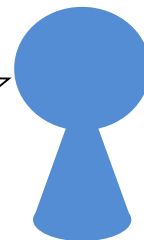
主な業務：ボランティアへのトイレ清掃指導

- ① 避難所の物品の他、学校の備品を借用する必要がありました。避難所運営者と学校職員が協力することにより、活動がしやすくなると感じました。
- ② 毎日入れ替わるボランティアに同様の説明をすることに時間を取られました。ボランティア対応の担当者を配置すると、混乱を避け効率化を図ることができると思います。

避難所生活のルールづくり、地域本部との情報共有

主な業務：避難所運営支援全般

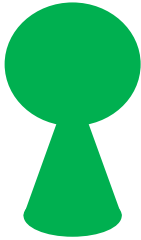
- ① 一部の避難所ではペットを生活スペースに持ち込んでしまうなどの問題が発生しました。避難所で生活する上ではルールをつくり、明確に周知することが大切です。
- ② 避難所で職務に就いた時には状況が落ち着き、物品にも余裕がありましたが、消費できない量の食料が届き、対応に苦慮しました。本部との情報連絡をしっかりと行うことが重要です。



事務職

5/4～5/9 滞在

運営への避難者の協力、物資の受入



事務職

5/8～5/14 滞在

主な業務：避難所運営支援全般

- ① 「仕事で朝が早いので、早めに朝食を提供して欲しい」という避難者がおり、対応に苦慮しました。運営ルールを工夫するだけでなく、避難者ひとりひとりが避難所運営について考えていただけるように周知が必要です。
- ② 地元の業者の善意による炊き出しを実施していただきましたが、提供物の量が多く、避難所内で廃棄しなくてはなりませんでした。心苦しいですが、衛生面の心配もあるので、余った物は持ち帰っていただく等の対応をするべきでした。

物品の管理、配布のルールづくり

主な業務：避難所での物品管理

- ① 避難所に物資は集まりますが、その管理・整理が追いつかず、必要なものが取り出せない状況がありました。物資の整理ができていだけで、運営者は管理がとても楽になります。
- ② 物資を配布するときは、ルールをしっかり決めなくてはなりません。「ご自由にお持ちください」という表記のみだと、必要より多く持って行ってしまおう方もいらっしゃるので、混乱を招くことがあります。



事務職

5/13～5/19 滞在

衛生管理、避難所の収束



事務職

5/13～5/19 滞在

主な業務：避難所運営支援全般

- ① 気温が上がってくる時期であったため、食中毒がないよう、手洗い、マスクと手袋の着用、机上や床のアルコール殺菌、余剰食材の廃棄管理など衛生管理を特に徹底しました。
- ② 発災後1ヶ月が経過し、ライフラインの回復や周辺の商店の営業再開が進んでいました。避難所の閉鎖や収束に関するルールを定めておく必要があると感じました。

参考2 さまざまな種類の訓練・取組

地域の防災力を高めるための取組とは答えがあるものではなく、様々な方法があります。

ここでは事例としては紹介できなかった手法を掲載します。事例と同じように、地域での取組の参考としてください。

地域の特性を知る

「地域の防災上の特性」は普段の生活ではなかなか気がつかないものです。

まちの中にある災害発生時に活用できそうな「場所」「物品」「人」「機材」や、防災上危険と思われる箇所などを確認することで、防災計画や訓練内容を策定する参考にしましょう。

【主な内容(例)】

- ・ 各種ハザード情報等をまとめた「さがみはら防災マップ」などを見て、自分の住んでいるまちを歩き「防災に役立ちそうなモノ」「災害が発生したら危険だと思うところ」などを記録していく。(写真なども活用する。)
- ・ 各自で記録したものを地図や模造紙にまとめるなどして、地域の中で情報を共有する。
- ・ まとめた情報を基に、「地域の防災上の特性」を整理し、後の取組の参考とする。



さがみはら防災マップ



マイ・タイムライン

ここがポイント！

例えば、工務店や商店、個人でも工具やそれを使用する技能を持っている人など、まず地域の持つ能力を把握できれば、どのような連携体制をとるべきかという議論を行うことができます。

地区の防災計画や、自分や家族等の防災行動計画(マイ・タイムライン)等を検討する前の段階として、こういった取組を行うと効果的です。

防災訓練で想定する災害の種類を変える

地震災害と大雨等による風水害では、災害発生時の状況が大きく異なり、避難方法や避難場所なども変わります。地域では地震だけでなく、水害を想定した防災訓練も実施しましょう。

【主な内容(例)】

- ・ 地震発生時と風水害発生時の避難経路の違いを確認する。
- ・ 避難情報の内容に応じて、風水害時避難場所に避難を行う。
- ・ 必要に応じ避難所への移動と避難所開設の訓練を行う。



ここがポイント！

地震発生時の避難行動との違いを把握し、適切な行動をとることができるかを検証しましょう。

風水害発生を想定した地域内の危険箇所の把握や、要援護者の避難方法なども検討が必要です。

訓練にゲームやイベントの要素を取り入れる

防災訓練を親しみやすく、楽しく行うことで多くの方に参加していただくことができます。家族で参加してみたいと思うようなイベント、子どもたちが楽しめるゲームを訓練に取り入れてみましょう。

【主な内容(例)】

- ・ 避難所運営訓練と併せて図上演習訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)、クロスロードなどのゲームを行う。
- ・ 他市町村には、次のような手順のゲームを取り入れた事例があります。

「防災・宝探しゲーム」と題して、地域内の公園や公共施設を巡り、地域の自然や歴史、文化に触れながら災害時の避難所・避難場所等を確認し防災意識を高めることを目的とするイベントを開催する。



ここがポイント！

新たにイベントを計画する場合には様々な調整が必要となりますが、例えば、地域でのお祭りに防災啓発の要素を組み込むなど、既存のイベントを利用することも効果があります。

防災備蓄品の資機材を使ってみる

避難所に備蓄されている資機材には、例えば、チェーンソーやバール、のこぎり等のように「すべての人が使い慣れているわけではないもの」が含まれています。備蓄品をより有効に活用するために、訓練で実際に使用する機会を設けましょう。

【主な内容(例)】

- ・ 救出救護のための資機材を実際に使用する。
- ・ 災害発生時と全く同じ条件(使用する水や火の確保など)で炊き出し訓練を行う。



ここがポイント！

有事の際には、知識のある方が中心に作業を行うと効率的ですが、訓練ではあえて不慣れな方に経験を積んでいただくことも重要です。また、女性の参加者のみで力のいる作業(例えば仮設トイレの設営)を行うなど、限られた人員で資機材を使用できるのかを検証することも効果的です。ただし、実施する場合には安全確保に十分注意しましょう。

避難所のトイレの問題を考える

避難所における重要な課題の一つにトイレの問題があります。避難所の備蓄倉庫には断水した際に使用する組み立て式仮設トイレなどが格納されていますので、設置方法の確認や設置場所の検討などを事前に行っておきましょう。

【主な内容(例)】

- ・ 組み立て式仮設トイレの設置場所の検討
- ・ 実際に仮設トイレを組み立てる作業の確認



ここがポイント！

避難所に配備している組み立て式仮設トイレは、水分のみ排出できる構造です。敷地内の汚水マンホールから排水できますので、事前に設置場所を検討しましょう。

設置場所を検討するときは、居住区画に臭いが漏れないことが重要ですが、夜間に子どもや女性が安心して使用できるよう、防犯面も考慮しましょう。

避難生活を行う区画の整備

避難所は様々な方が利用しますが、高齢者や障害をお持ちの方など、配慮が必要な方もいらっしゃいます。避難所の区画は、様々な事情の方に対応できるよう、あらかじめ計画しておきましょう。

【主な内容(例)】

- ・ 自治会で区画を分けるなどのルール of 検討
- ・ 必要な方への支援ができるようなレイアウトの検討



ここがポイント！

例えば足腰が悪い方は、トイレに行きやすいところに配置する、要援護者支援班がすぐに手伝えるように本部の近くに配置するなどの工夫をしましょう。

壁際に寄りかかることができるなど、対応できる範囲で、個人の要望に即した配置ができるよう検討しておきましょう。

ペットの区画については、居住区画に影響を及ぼさないような場所に設置することが前提であることに加えて、動物アレルギーをお持ちの方との生活動線が重ならないよう工夫をしましょう。

参考3 相模原市からのお知らせ

「さがみはら防災マイスター」を派遣します！

相模原市では「さがみはら防災スクール」を受講し、防災士の資格を取得した方を「さがみはら防災マイスター」として認証しています。

「さがみはら防災マイスター」は地域団体からの依頼に基づき、講座の開講や災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)、クロスロードといった防災に関する普及活動を行っております。

地域の防災対策を検討する際に「さがみはら防災マイスター」を活用しましょう。

※さがみはら防災マイスター制度については45ページ以降をご覧ください。

また、申請の手続きなどはホームページにも掲載しております。

相模原市ホームページ (<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/index.html>)

>暮らし・手続き >防災・危機管理情報 >地域における防災活動

>さがみはら防災マイスター



【問い合わせ先:危機管理課(042-769-8208)】

防災訓練に消防職員を派遣します！

相模原市では、自主防災訓練、研修会などを実施する際に、指導員(消防職員、消防団員又は市職員)の派遣や資機材の提供を行っております。

申請の窓口は各消防署です。実施日の1ヶ月前までに申請してください。

※必要な人員、資機材の調整を行いますので、申請の前に下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

地域等の防災訓練や講演会:お近くの消防署にお問合せください。

避難所の運営に関すること:各区役所の地域振興課にお問合せください。

緑区役所地域振興課 (042-775-8801)

中央区役所地域振興課(042-769-9801)

南区役所地域振興課 (042-749-2135)

その他、制度に関すること:危機管理課 (042-769-8208)



さがみはら一分間行動訓練を実施しましょう！

「さがみはら一分間行動訓練」とは

- 大規模地震発生時のはじめの1分間に、落ち着いて適切な行動をとるための訓練です。
- 地震が起きたときの行動について、地域や家族、職場などで確認しておきましょう。

地震発生！



1 その場に合った身の安全の確保

- ・机やテーブル等がある場合は、その下に入る。
 - ・家具類やガラス戸から離れ、座布団等で頭部を保護する。
 - ・その場で、姿勢を低くし、頭部を荷物や手で保護する。
- ※下記を参照



地震災害時の防ぎよ姿勢

片ひざを付き、後頭部に握り締めた両手のこぶしをしっかりと乗せておく姿勢も有効です。
(揺れが収まるまで維持！)

2 出口・避難路の確保

- ・地震の揺れにより建物がゆがみ、出入口が開かなくなることがあります。
- ・早めにドアや窓などを開けて、出口（避難路）を確保しておきましょう。

3 火の始末

- ・自分の家から火事を出さないようにしましょう。
- ・ただし、大きく揺れている間に無理して火を消そうとすると、やけどをすることも危険です。
- ・まずは、身の安全を確保してから火を消してください。

【問い合わせ先：緊急対策課（042-707-7044）】

参考4 さがみはら防災マイスター制度について

市では「さがみはら防災マイスター制度」を定めており、さがみはら防災マイスター（以下、「防災マイスター」という。）の方々には、地域の防災力向上のために様々な取組を行っていただいております。

ここでは、防災マイスターの活動の一例を紹介します。制度をご活用いただくための参考としてください。

※なお、ここにはご登録いただいている防災マイスターの方々が今後の活動の参考としていただける様に記載した項目も含まれております。用途に応じてご活用ください。

「さがみはら防災マイスター制度」とは

市が実施する「さがみはら防災スクール」を修了し、NPO 法人日本防災士機構の「防災士」の資格を取得している方です。認証された防災マイスターは、防災伝道師として防災講座等の講師を行います。

防災マイスターの講義等は、市内在住・在勤・在学の原則 10 名以上の団体であれば、どなたでも受講できます*。

防災マイスターが行う主な内容は次のとおりです。

① 防災講座

大規模災害時の自助・共助に関する講義等を行う。

② D I G（災害図上訓練）

地図上の河川、鉄道、主要な道路を色分けし、さらに被害想定箇所を書き込み、それを基に地域内の特徴や被害を避けるための方法を話し合う。

③ H U G（避難所運営ゲーム）

避難所の平面図を使い、年齢・性別など様々な避難者をどう収容するか、資機材を避難所のどこに設置するか、といった避難所運営をゲームで体験する。

④ クロスロード

実際の災害現場で起こった葛藤が書かれたカードを使い、自分ならその状況でどうするか判断し、参加者同士でその課題についてゲーム形式で話し合う。

※受講の申請方法などについてはホームページをご覧ください。

相模原市ホームページ (<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/index.html>)

＞暮らし・手続き > 防災・危機管理情報 > 地域における防災活動

＞さがみはら防災マイスター



相模湖地区の避難所運営訓練に3名の防災マイスターが参加し、避難所運営の流れを確認しました。

また、千木良小学校避難所運営協議会に対して、ここで紹介した訓練当日の参加と振り返りだけでなく、事前の準備から参加し、運営体制に対して総合的にアドバイスを行いました。

【防災マイスター制度利用の目的】

避難所運営訓練のアドバイザーとして防災マイスターに意見を求める。

【活動内容】

実際に避難所運営訓練に参加することで課題等を把握し、運営方法に対してアドバイスを行う。

防災マイスターから

1. 活動の成果

防災マイスター3名が分担することで、訓練全体を検証することができました。年次スケジュールを組んで、繰り返し避難所運営訓練を行っていくことが大切であると感じました。



2. これから活動する防災マイスターへ

防災講座、DIG、HUG、クロスロードなど、一般的な防災マイスター活動にとらわれずに実施したことが、防災訓練を成功に導くことに繋がりました。また、今回の活動が地域に対しての「さがみはら防災マイスター制度」のPRにもなりました。

【問い合わせ先：危機管理課（042-769-8208）】

清新地区において、地区内に居住する70歳以上の独居者を対象とし、平時に準備しておくべきことや発災時の安全行動、自助・共助について講演を行いました。

【防災マイスター制度利用の目的】

市民の方々に、自助・共助の講演を行うことで、防災意識の普及・啓発を図る。

【活動内容】

平時に準備しておくべきこと、発災時の安全行動（自助・共助）について講演を行った。

防災マイスターから

1. 活動の成果

講演のほか、災害時の食料の解説や取扱いについての説明も行うことで、参加者の方の興味・関心を引くことができました。



2. これから活動する防災マイスターへ

主にパワーポイントを使用した講演を行っていますが、資料に使える素材が少ないため、作成に苦労しました。今回は清新地区社会福祉協議会役員、担当者等の方々と協力して実施することができました。

【問い合わせ先：危機管理課（042-769-8208）】

大野中地区の若沼自治会では、地域での防災活動を積極的に行っていただく「防災サポーター」を結成しました。その発会式にて、防災マイスターが自助・共助・公助などについて講演を行いました。

【防災マイスター制度利用の目的】

自治会で結成した「防災サポーター」が活動するにあたり、防災の知識を学ぶ。

【活動内容】

自助・共助・公助などをテーマとした講演会を実施した。

防災マイスターから

1. 活動の成果

講演の内容を、防災サポーターがどのような活動を行っていくか議論する際の参考としていただくことができました。また、自主防災組織についても、地域での防災活動について見直しを行うきっかけとなりました。



2. これから活動する防災マイスターへ

防災講演を行うにあたっては、日頃からシンポジウムや書籍で知識を増やし、参加者に分かりやすく伝えられるように心がけています。また、自分から積極的に地域の防災訓練等に関わっていくこと、他の防災マイスターと協力し合うことが大切だと考えます。

【問い合わせ先：危機管理課（042-769-8208）】